

ひかり

光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

発行所 光 町 役 場 電話 (04798) 4 - 1 2 1 1 (代)



さつきを

消毒する

家にさつきがあつたから始めたまでですよ。

そうですね、本格的に始めたのは十五年くらい前からですか。

さつきにはいろいろと種類がありますけど、私の場合は、種類をより多く集めるより、木です。将来性がありますからね。

また、名木なら一年中通してみられますし、花は一時的なものでちよつとでも消毒を怠ると、つぼみがつかなくて、一年はだめですからね。

ですから、これから花の咲く時期をむかえますが、月に二回、マラソン、デープレックス、ダイセンの消毒液で、あぶら虫、ダニの駆除をするんです。

開花したらこの消毒液をやったらだめです。

——こう語る川野信男さん(新井一七二八番地)の瞳が輝いている。

昭和51年度予算成立

総額十三億七、九〇〇万円

51年度 予算の特色

昭和五十一年度予算は、堅実で均衡のとれた健全財政を前提とした、積極中型の通年予算となりました。

特に文教、福祉対策の強化、また、住民要望の多い道路整備につ

いては、国の景気浮揚対策として手当てされる臨時市町村道路整備債をベースとして積極的に事業費を計上したので、大幅な整備促進が期待できると思います。

また、反面では職員の新規採用の停止、欠員不補充などの措置による人件費の節減や物件費の抑制等経常的経費の削減に、特に配慮しています。

予算の概要

「歳入」

表1のよう

一般会計予算 8億8,000万円に

に地方交付税
四億二千万円
(四十七、七
%)町税一億四
千九百九十五
万七千円(十六
%) 国庫支
出金九千六百
四十二万八千
円(十一、〇
%)、県支出
金四千二百五
十二万一千円

(四、八%)、町債四千二百万円
(四、八%)、繰入金六千四百四
十四万円(七、三%)などで構成
されています。

このうち町債は、町道整備事業
債として四千万円、学校建設債二
百万円の計上であり、また、繰入
金については、食肉センターから
の繰入れ二千万円、財政調整基金
のとりくずし四千四百四十四万円
を手当てしたものです。

歳入構成の四十七、七%を占め
る地方交付税については、五十年
度決算額四億七千八百九十五万
九千円をかなり下回る内輪な計上と
なっていますので、今後かなりの
増額が期待できます。

「歳出」

表2のように人件費二億六千三百
五十万一千円、補助費二億三千三
万五千円、建設事業費一億四千四
百五十五万一千円、扶助費一億二
千四百四十二万八千円などで構成さ
れています。

なかでも補助費については、東
陽病院に対する負担金一千六百
十一万九千円、八匠水道企業団へ
一千四百九十七万一千円、環境衛

生組合へ一千二百三十三万二千円
東総衛生組合へ五百万円、消防組
合へ三千百八十八万円、九十九里
水道企業団へ百七十三万三千円、広
域市町村事務組合へ九百四十二万
七千円などの一部事務組合に対す
る負担金が多くなっています。

扶助費は老人医療費三千九百八
十六万七千円、児童措置費七千七
百万円などです。

建設事業費については、道路整
備事業として一億六百万円、消防
施設整備一千八百八十三万八千円
東陽小音楽室建設八百万円、公民
館整備の二百四十七万円などが主
なものです。

51年度の 主な事業

◎道路整備事業(舗装延長一〇
五〇〇m)

・光四号線(富下→宝米)・東陽
一号線甲(桑郷地先→西高野)・
白浜十二号線(白磯→尾垂)・東
陽二号線(入→谷中)・関、木戸

線(飯岡→片貝線、飯岡→一宮線)
光一号線(小田部地先)・農道原
方線・木戸、五ノ神線、長塚、五
ノ神線(農道舗装非補助事業)

◎改良工事

・二又、市野原線(五十年度継続
事業)

◎消防施設整備事業

・防火水槽設置(富下、篠本二区
三区、篠原)・機庫新設(母子、
芝崎、長塚、五ノ神)・積載車(宝
米)・可搬ポンプ(作間内、宮内)

◎学校建設事業

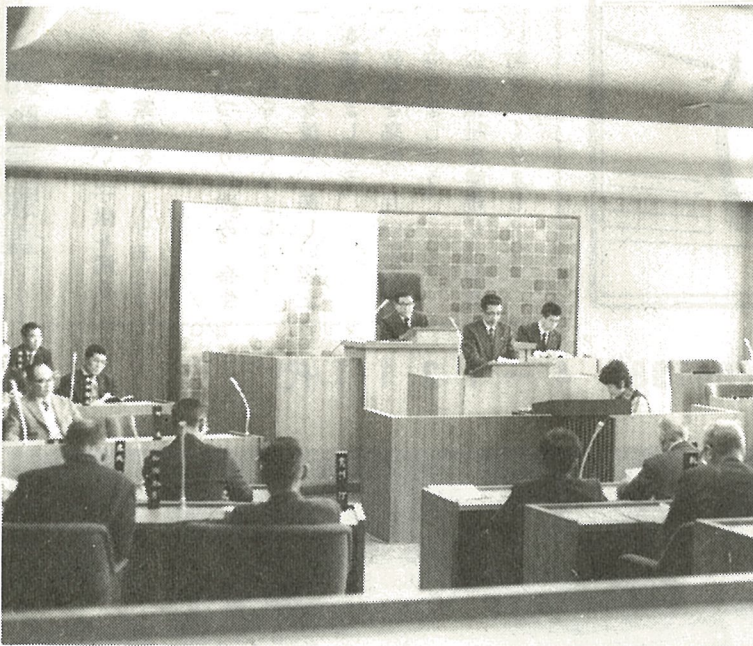
・東陽小音楽室建設(木造亜鉛棒
葺平家建一六m²)

◎農協振興事業

・野菜出荷近代化事業(電子計算
機導入)・畜産振興事業(おがく
ず畜舎設置、優良純粋種豚導入)

◎保育所児童措置費助成事業

・保育料の年度内改訂分を町が負
担し、各保育園の格差の是正、一
〇〇円未満の端数を切り捨て徴収。



予算審議中の3月定例議会

昭和51年度予算の概要

歳入

歳出

(単位千円) 表1

款	51		50		比較		款	51		50		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	差引	比率		予算額	構成比	予算額	構成比	差引	比率
1. 町税	141,957	16.1	140,125	16.4	1,832	101.3	1. 議会費	31,407	3.6	29,567	3.5	1,840	106.2
2. 地方譲与税	15,000	1.7	13,000	1.5	2,000	115.4	2. 総務費	193,843	22.0	297,789	34.9	△103,946	65.1
3. 自動車取得税交付金	20,000	2.3	15,000	1.8	5,000	133.3	3. 民生費	156,179	17.8	121,537	14.2	34,642	128.5
4. 地方交付税	420,000	47.7	380,000	44.4	40,000	110.5	4. 衛生費	70,343	8.0	53,702	6.3	16,641	131.0
5. 交通安全対策特別交付金	600	0.1	500	0.1	100	120.0	5. 労働費	1		1			100.0
6. 分担金及び負担金	13,947	1.6	14,590	1.7	△643	95.6	6. 農林水産業費	60,470	6.9	54,951	6.4	5,519	110.0
7. 使用料及び手数料	6,348	0.7	6,123	0.7	225	103.7	7. 商工費	2,731	0.3	3,576	0.4	△845	76.4
8. 国庫支出金	96,428	11.0	63,581	7.4	32,847	151.7	8. 土木費	130,508	14.8	99,951	11.7	30,557	130.6
9. 県支出金	42,521	4.8	36,019	4.2	6,502	118.1	9. 消防費	56,354	6.4	34,909	4.1	21,445	161.4
10. 財産収入	1,453	0.2	58,382	6.8	△56,929	2.5	10. 教育費	126,951	14.4	116,591	13.6	10,360	108.9
11. 寄附金	4,860	0.5	1,330	0.2	3,530	365.4	11. 災害復旧費	115		84		31	136.9
12. 繰入金	64,440	7.3	74,000	8.7	△9,560	87.1	12. 公債費	38,466	4.4	32,844	3.8	5,622	117.1
13. 繰越金	5,000	0.6	5,000	0.6		100.0	13. 諸支出金	2,632	0.3	1,698	0.2	934	155.0
14. 諸収入	5,446	0.6	4,550	0.5	896	119.7	14. 予備費	10,000	1.1	8,000	0.9	2,000	125.0
15. 町債	42,000	4.8	43,000	5.0	△1,000	97.7							
計	880,000	100	855,200	100	24,800	102.9	計	880,000	100	855,200	100	24,800	102.9

一般会計

性質別経費の状況

(単位千円) 表2

性質別	人件費	扶助費	公債費	積立金	投資及び出資金	繰出金	予備費	投資的経費	建設事業費	災害復旧費	失業対策費	物件費	維持補修費	補助費等	計	
51	金額	263,501	121,428	38,466		80	1,500	10,000	144,551	144,435	115	1	54,628	15,741	230,105	880,000
	構成比	29.9	13.8	4.4			0.2	1.1	16.4	16.4			6.2	1.8	26.2	100
50	金額	222,111	89,556	32,844	1,001	31	500	8,000	223,460	223,375	84	1	53,310	16,581	207,801	855,200
	構成比	26.0	10.5	3.8	0.1		0.1	1.0	26.1	26.1			6.2	1.9	24.3	100
比較	金額	41,390	31,872	5,622	△1,001	49	1,000	2,000	△78,909	△78,940	31		1,318	840	22,299	24,800
	増減率	18.6	35.6	17.1	△100.0	158.0	200.0	25.0	△35.3	△35.3	36.9		2.4	△5.1	10.7	2.9

特別会計

国民健康保険

単位千円

歳 入		歳 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
1. 保 險 税	151,335	1. 総 務 費	17,777
2. 一 部 負 担 金	2	2. 保 險 給 付 費	343,461
3. 使 用 料 手 数 料	1	3. 保 健 施 設 費	3,357
4. 国 庫 支 出 金	205,144	4. 基 金 積 立 金	500
5. 県 支 出 金	42	5. 公 債 費	2
6. 財 産 収 入	500	6. 諸 支 出 金	32
7. 繰 入 金	5,001	7. 予 備 費	5,400
8. 繰 越 金	8,000		
9. 諸 収 入	504		
歳 入 合 計	370,529	歳 出 合 計	370,529

子算規模は、三億七千五十二万九千円で、五十年度に比較し五、六%、一千九百七十六万一千円の増加となりました。また、歳出構成比で九十二、七%を占める保険給付費は、五十年年度決算見込額に比較して、二十%の伸びとなっています。

一方、歳入では、国庫支出金二億五百十四万四千円、繰入金五百万一千円、繰越金八百万円、保険税一億五千百三十三万五千円などを主として計上しました。

保険税は五十年度に比較し二、七%の増加で、これに伴なう税率改正も検討されています。

国民健康保険

食肉センター

単位千円

歳 入		歳 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
1. 事 業 収 入	101,793	1. 総 務 費	42,713
2. 繰 越 金	3,000	2. 施 設 管 理 費	27,224
3. 財 産 収 入	720	3. 公 債 費	8,897
4. 諸 収 入	321	4. 諸 支 出 金	20,000
		5. 積 立 金	5,000
		6. 予 備 費	2,000
歳 入 合 計	105,834	歳 出 合 計	105,834

子算規模は、一億五百八十三万四千円で、五十年度に比較し四、八%、五百三十五万四千円の減額となりました。これは一般会計への繰出しが五十年年度の三千万円から二千万円に減額計上されたことによるものです。

また、施設整備事業として、浄化槽の補修強化をはかる計画です。

食肉センター

有線放送

単位千円

歳 入		歳 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
1. 事 業 収 入	20,021	1. 総 務 費	13,016
2. 分 担 金 負 担 金	2	2. 施 設 整 備 費	1,916
3. 県 支 出 金	88	3. 公 債 費	7,676
4. 繰 入 金	1,500	4. 予 備 費	115
5. 繰 越 金	100		
6. 諸 収 入	1,012		
歳 入 合 計	22,723	歳 出 合 計	22,723

子算規模は、二千二百七十二万三千円で、五十年度に比較し二、二%、五十二万円の減額となりました。これは公債費(償還金)の減少が主な理由です。

一方、歳入では、使用料見込額は二千二万一千円で、歳出総額の八十八%を充足するにすぎず、このため一般会計から百五十万円の繰入金をもって、収支の均衡をはかっています。

有線放送

自動車税の納期納税

自動車税の納期は五月です。自動車税納税通知書は、千葉県自動車税事務所から五月初旬に送付されますから

自動車税と地方税法が改正

昭和51年4月1日から

納付は、役場収入役室か、最寄りの金融機関をご利用ください。継続検査には、自動車税納税通知書に添付されている継続検査用の納税証明書をご利用ください。

なお、継続検査用の納税証明書を紛失した場合、または継続検査用以外の納税証明書が必要な場合は海匝支庁、県税事務所に交付を申請してください。申請の際には印鑑が必要ですからお忘れなく。

千葉県税条例の改正により、五十一年度から自動車税の税率が、家用車約三十%、営業用車約十五%引き上げられました。

取得税の納付
自動車取得税は、自動車及び軽車の購入を含むしたときに課税されます。

納める額は、自動車の取得価額の五%（営業用自動車、軽自動車は三%）です。

また、身体障害者の方や精神薄弱者の方が、自分の足がわりに使用する自動車は、申請により自動車取得税が減免されます。

地方税法の一部改正

取得税の納付

五十一年度の地方税法の一部を改正する法律は、四月一日から施行されましたのでお知らせします。

- ①、個人の均等割の税率が年額三百円（改正前年額百円）。
②、障害者、未成年者、老年者または未亡人の非課税の範囲が七十万円（改正前六十万円）。
③、白色申告者の専従控除の控除限度額が四十万円（改正前三十万円）。
④、老年者の要件である所得限度額が一千万円（改正前五百万円）。
⑤、医療費控除の足切限度の定額

基準が五万円（改正前十万円）、控除限度額は二百万円（改正前百万円）。
⑥、五十一年から五十三年までの間に行われる、特定市街化区域農地などの譲渡にかかる長期譲渡所得は、他の所得と区分し、次の税額の合計額が課税されます。

四、不動産取得税

新築住宅にかかる課税標準の算定上の控除額が三百五十万円（改正前二百三十万円）。
五、自動車税

Table with columns for vehicle type (乗用車, トラック, バス, 三輪の小型自動車), tax rate (改正後), and tax amount (改正前).

Table comparing '改正前' (Before) and '改正後' (After) for capital gains tax on land and buildings.

イ、自動車税の標準税率が左表のとおり引き上げられました。
ロ、五十一年度の自動車排出ガス規制適合車の自動車税は、五十一年度及び五十二年度に限り、従前どおり据え置かれました。

七、軽油引取税
五十一年四月一日から五十三年三月三十一日まで、軽油の引取りなどにかかる軽油引取税の税率が一キロリットルにつき一万九千五百円（改正前一万五千円）。

交通安全指導班名簿

クラブ名	指導班長	指 導 員
篠本1区老人クラブ	今井 亨	平山安吉郎 秋山 正秋 加藤 末吉
篠本2区老人クラブ	大木 安治	伊橋 新一 花沢 清
篠本3区老人クラブ	越川 菊治	森 忠 土屋 秀雄
新井老人クラブ	鈴木 将治	土屋 秀雄 越川 和
宝米市野原老人クラブ	鈴木 豊	土屋 秀雄 越川 和
又 憩友会	土谷 清治	山本 道男
母子老人クラブ	小川 昇	
小田部老人クラブ	佐久間隆誉	行木 登治 山ノ先麻尾
小台老人クラブ	須合 勇吉	林 恒夫 鈴木春次郎
小川台老人クラブ	加瀬 勇	加瀬 庄平 鈴木源之助
大川示戸老人クラブ	加瀬 平助	加瀬 庄平 鈴木源之助
富下老人クラブ	布施 一郎	日色 義男 布施 マサ
虫生老人クラブ	土屋 信	土屋 一郎
芝崎老人クラブ	岩沢 又	五木田 操 落合 勇
間内老人クラブ	矢城 小	小林 重雄 越川 房吉
古屋老人クラブ	林 勝栄	鈴木 精 越川 道三
橋場長寿会	鈴木 正幸	椎名 れい 斉藤 巴
入老人クラブ	林 寅次郎	日置 安国 椎名 文夫
篠原老人クラブ	越川 清	竹内 武夫 市原 俊衛
原谷中老人クラブ	越川 登	伊橋 英司 越川 義彰
桑郷西高野老人クラブ	大木 正次	馬場 英 大木 要
戸高砂会	畔 清	石橋三千勝 鈴木孝次郎
木戸三寿会	小森 喜雄	吉田 照重 吉田 堅司
長塚老人クラブ	吉田 一正	椎名 英勝 大木 正春
五ノ神老人クラブ	椎名 栄	清宮 孝助 市原 昇
関老人クラブ	清宮 孝徳	鈴木 清助
尾垂友之会	松井 政之	

交通安全指導班を結成

正しい交通ルールを身につけよう

老人たちに

四月一日、「交通弱者」を交通事故から守ろうと、町老人クラブの「交通安全指導班」が結成されました。

老人たちが交通事故に出合う原因は、交通ルールを知らないで自己本位の左側通行や、赤信号での飛び出し、バイクを運転していたりして犠牲になった場合がほとんどです。また、走っているバスに

あわてて乗ろうとしたり、車の直前横断などで、昨年の千葉県老人事故死者数五十四人のうち三十九人は、歩いてきた老人の方に責任があると言われています。

このため老人の代表「交通安全指導班」が、正しい交通ルールを身につけ、これをクラブの仲間でも普及させていこうと、二十九地区八十五人が指導員となりました。

該当者一覧表

表2

月	育児相談	股脱斜頸検診
4	50年9月生 51年11月1月生	
5	50年10月12月生 51年2月生	51年1月生(未受診者) 51年2月3月生
6	50年11月生 51年1月3月生	
7	50年12月生 51年2月4月生	
8	51年1月3月5月生	51年4月5月6月生
9	51年2月4月6月生	
10	51年3月5月7月生	
11	51年4月6月8月生	51年7月8月9月生
12	51年5月7月9月生	
1	51年6月8月10月生	
2	51年7月9月11月生	51年10月11月12月生
3	51年8月10月12月生	



町では、今まで母親、乳幼児の保健サービスはすべて、個人へ通知を出してお知らせしていましたが、五十一年四月一日から母親学級、育児相談、股関節、斜頸検診については、個人通知を廃止します。

今後、皆さんが、妊娠届、出生

届されるときは、役場住民課でのパンフレットや、母子保健推進員の皆さんからお知らせしますのでご了承ください。

五十一年度実施計画は、左表のとおりですので積極的に参加され妊娠、出産、育児にお役立てください。

なお、出席されるときは、母子健康手帳を持参してください。

費用はいずれも無料です。

〔注意〕 予防接種と三歳児検診は今までどおり個人へ通知を出してお知らせします。

実施予定表

表1

項目	母親学級	育児相談	股脱・斜頸検診
該当者	妊娠5.6.7ヵ月の妊婦	1歳未満の赤ちゃん(別表2)	生後2~5ヵ月の赤ちゃん(別表2)
内容	血液検査 妊娠中のこと 赤ちゃんの育て方	身長 体重測定 しつけのこと 栄養(離乳食)	整形外科医の診察
実施日	偶数月の第1, 第2水曜日	毎月第3水曜日	5月8月11月2月の第1水曜日
	6月(2日, 9日)	4月21日 10月20日	5月6日 11月4日 8月5日 2月3日
	8月(4日, 11日)	5月19日 11月17日	
	10月(6日, 13日)	6月16日 12月15日	
	12月(1日, 8日)	7月21日 1月19日	
2月(2日, 9日)	8月18日 2月16日 9月22日 3月16日		
回数	年間6回	年間12回	年間4回
場所	光町公民館内健康相談室	"	"
時間	午後1時30分~3時30分	午後1時30分~3時30分	午後1時30分~2時30分
実施者	保健婦・助産婦	保健婦	医師、看護婦、保健婦

光町消防団、八匝防犯連絡協議会光町支部の昭和51年度の事業計画が下表のとおり決まりました。

光町消防団

昭和51年度事業計画

実施月	事業名
4月	昭和51年度定期総会
6月	自衛隊体験入隊
6月	規律訓練
7月	ポンプ操法訓練
7月	第15回町ポンプ操法大会
7月	東総地区ポンプ操法大会
8月	第12回千葉県消防操法大会
9月	消防団野球大会
9月	海匝郡支部消防野球大会
10月	秋季防火宣伝広報
10月	町民体育祭の参加
11月	常備消防管内防火パレード
12月	歳末警戒
12月	歳末警戒広報
52年1月	出初式
2月	春季防火宣伝広報
3月	千葉県消防大会

※ 各事業毎に幹部役員会議を予定

八匝防犯連絡協議会光町支部

昭和51年度事業計画

○ 青少年非行防止

1. 防犯映画会の開催
2. 防犯パトロール車による広報活動
3. 防犯日での検討会開催
4. 防犯診断の実施（家屋・車両）
5. 自転車、オートバイの名書運動
6. 海水浴場観光シーズン時期のパトロール
7. 警察官との対話会開催
8. 歳末警戒活動
9. 小中高生の登下校の交通指導の実施

○ 月別運動（月間目標）

4月	行楽期の防犯運動
5月	農繁期の防犯運動
6月	ち漠防止対策の推進
7月	夏の防犯運動
8月	〃
9月	秋の防犯運動
10月	青少年健全育成運動
11月	狩猟に伴う事故防止月間
12月 } 1月 }	年末年始における防犯運動
2月	盗犯防止運動
3月	春の防犯運動

千百円から千四百円に

国民年金の保険料

国民年金の保険料は、五十一年四月からこれまでの一、一〇〇円から一、四〇〇円に改められました。

この改正は、定額保険料のみで付加保険料は従来どおり四〇〇円です。

より高い年金をお望みの方は、定額保険料に付加保険料を含めた金額一、八〇〇円を納めてください。

国民年金は、年をとったり、障害者となったり、あるいは母子世帯

帯になったりしたときに年金を支払って、加入者の生活の安定をはかるためのものです。そのために一昨年春には大幅に年金額が引上げられ、また、一昨年、昨年と二年連続で物価スライドによる増額が行われ、合わせて四十一、五

%、年金額が増えました。このようなこともあって、四月分からは保険料は、一カ月につき一四〇〇円になります。

国民年金制度が、健全に発展していくためには、これからも、引

厚生課へ連絡

老人性白内障手術は

六十五歳から六十九歳の老人の方で、ことし老人性白内障手術をうける方は、早急に役場厚生課福祉係（有線二〇四一〇一）までご連絡ください。

老人性白内障とは、年とともに水晶体（レンズ）が白くにごって視力の障害が生じます。

白内障の手術には、通常二、三週間要し、手術費は無料です。

軽自と固定税

納期は五月三十一日

軽自動車税、固定資産税第一期分の納期は次のとおりに変更になりました。

- ①、軽自動車 五十一年五月十一日～三十一日。
- ②、固定資産税第一期分 五十一年五月一日～三十一日。

二、千葉県警察本部内にある一一〇番センターで受けることになりましたが、今までどおり安心しておかけください。

事件や事故などで、一一〇番をするときには、警察官がたずねることにおちついて話してください。

- ①、何がありましたか（交通事故とか泥棒など）
- ②、いつですか（いま、何分まえころ）
- ③、どこですか（事件、事故のおこった場所）
- ④、そこに行く目標は（〇〇郵便局前とか、〇〇病院隣）
- ⑤、けが人は（いる、〇〇人）
- ⑥、犯人は（〇〇方面に逃げた、人相や着衣は）

一一〇番が 県警察本部で

一一〇番は、千葉市市場町一

加入給水申込金が決定

八匠水道企業団議会で

三月一日、八匠水道企業団議会が行われ、五十一年度の給水申込納付金は左表のようになりました。一方、水道料金は、下表のとおりです。

13	ミリメートル	90,000円
20	〃	245,000
25	〃	416,000
40	〃	1,285,000
50	〃	2,212,000
75	〃	5,992,000
100	〃	12,241,000
150	〃	33,823,000
200	ミリメートル以上	企業長が別に定める。

給水装置の種類	使用区分	料 金 (1ヵ月につき)	
		基本料金	超過料金
専門栓 (家庭用や業務用等)	一般用	使用水量10立方メートルまで 1,250円	使用水量10立方メートルを超える1立方メートルにつき 160円
	温泉、むし風呂その他特殊な公共浴場を除く	使用水量100立方メートルまで 12,500円	使用水量100立方メートルを超える1立方メートルにつき 125円
共用栓		使用水量1世帯につき5立方メートルまで 650円	使用水量2世帯につき5立方メートルを超える世帯について1立方メートルにつき 160円

病の床に臥しつ

長塚 実川 満つ

78歳

あさまだき
春まだ浅き梅の枝に
たどり来たりし
うぐいすの
声うららかに
早朝の静けさ

奥庭の
つばきの木にたどり来て
しのび音もらすうぐいすの声

ふるさとは
遠くにおいて近く見ゆ
やさしさ母のたく火ぬくろみ

慶弔関係

へおめでとう

粉大さじ二杯、しょうゆ大さじ一杯、味の素少々。
▽作り方

- ①、豚肉は一口大に切り、おろししょうがを豚肉にかけておく。人参は、いろ紙切り、またはいちよう切り、しいたけはせん切り、さやえんどうは塩湯で水にさらし、水を切っておく。豚肉、人参、しいたけをいためます。
 - ②、出しじるをなべで煮たて、塩、しょうゆ、酒、味の素を入れる。
 - ③、①を入れ煮たて、やわらかくなってきたら、豆腐をさいの目に切って入れる。さやえんどうも一緒に煮たて、かたくり粉大さじ二杯を水に溶き流し入れる。少したつてから火を止め、器に盛り付けます。
- 長塚 実川 くに子

ございます (敬称略)

二月一日より二十九日受付

◎お幸せにーご結婚

〈部落〉 〈氏名〉

(芝崎) 渡辺博之ー大藤八代江

(関) 亀井清昭ー小川芳子

(関) 向後 岳ー熱田正子

(関) 椎名義明ー小原知子

(虫生) 信田市郎ー竹内順子

(辻) 向後 昇ー向後和子

(母子) 越川幸一ー渡辺秀子

(尾垂) 鶴之沢昇治ー日置安子

(長塚) 実川昭夫ー越川典子

(関) 市原 泰ー野口静江

(篠本) 森 正一ー糸久文子

◎お健やかにーお誕生

〈部落、父親、続柄、赤ちゃん〉

(小田部) 伊能光春 長女 亜希子

(小田部) 大木高夫 長男 章吉

(谷中) 越川 繁 二男 達也

(篠本) 加藤 敦 長男 新一

(桑郷) 森 哲 長女 宏美

(篠原) 鶴沢栄一 長男 修一

(作間内) 向後 栄 長男 真吾

(関) 砂田金二郎 長男 竜一

へおくやみ

申し上げます (敬称略)

〈部落、氏名、性別、年齢〉

(原方) 鶴沢きく 女 77歳

(篠本) 伊橋ふく 女 85歳

(谷中) 伊藤豊治郎 男 69歳

(宝米) 加瀬むら 女 73歳

(母子) 桑田たけ 女 66歳

(木戸) 畔蒜敬司 男 70歳

(関) 大木寅次郎 男 73歳

(宮内) 石井武一 男 84歳

(尾垂) 松岡留次郎 男 80歳

(宮内) 鈴木ヒロ 女 84歳

(宮内) 藤代とき 女 83歳

(古屋) 渡辺正雄 男 32歳

(木戸) 椎名ひさ 女 83歳

(篠原) 市原コト 女 80歳

(篠本) 伊橋きち 女 79歳

(辻) 実川きく 女 83歳

(二又) 越川光男 男 58歳

(篠本) 森 賢雄 男 89歳

(長塚) 伊橋長治 男 75歳

(篠本) 郡司仁衛 男 85歳

町の状況

〈4月1日現在〉

人口	男	5,736	(-20)
	女	5,943	(+6)
	計	11,679	(-14)
世帯		2,772	(+1)
		()	内は前月比

編集後記

豆腐じる作り方の実川くに子さん、病の床に臥しつ詩を作り、寄稿してくださいました。ありがとうございます。

ひかり広報は、皆さんの新聞です。町への要望、意見、体験談、自慢話など、役場住民課広報係へどしどしお送りください、お待ちしております。